

夢育アドバイザーの派遣について

岡山県教育庁教育政策課

1 趣旨

子どもたちの学びの原動力である夢を育む「夢育」の推進に当たっては、地域社会とのつながりの中で将来を見通せるよう、夢や目標を見つけ挑戦する場を意図的・計画的に設定し、地域連携を一層促進したり、「自分を高める力」を重点とする4つの非認知能力を育成したりすることが重要であることから、学校等が、専門家から夢育推進のアドバイス等を受けられる仕組みを整備する。

2 対象

- (1) 公立幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校（岡山市立を除く。）。なお、他の学校との合同実施も対象とする。
- (2) 市町村（組合）教育委員会
- (3) 教育関係団体
- (4) その他、岡山県教育庁教育政策課が適当と認める者

3 実施期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

4 事業内容

希望する学校等に夢育アドバイザーを派遣する。

5 夢育アドバイザー

別紙「夢育アドバイザー一覧」のとおり

6 費用

当該事業実施に係る経費（謝金・旅費等）は派遣を受ける学校等において負担する。

7 実施方法

派遣希望者は、岡山県教育庁教育政策課にメール等で連絡し、岡山県教育庁教育政策課からの返信後、アドバイザーと日程・内容等を調整の上、派遣を受ける。

（連絡内容）

希望するアドバイザー、内容、日程 など

（連絡先メールアドレス）

kyoiku@pref.okayama.lg.jp